

## ⑥児童期の福祉サービス事業

### 児童発達支援

障がいのある未就学の子どものための通所支援施設。日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを受けることができます。



### 保育所等訪問支援

保育所などに通う障がいのある子どもを対象に施設を支援員が訪問し、集団生活への適応訓練などを受けることができます。

### 放課後等デイサービス

障がいのある就学している子どものための通所支援施設。生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などの支援を受けることができます。



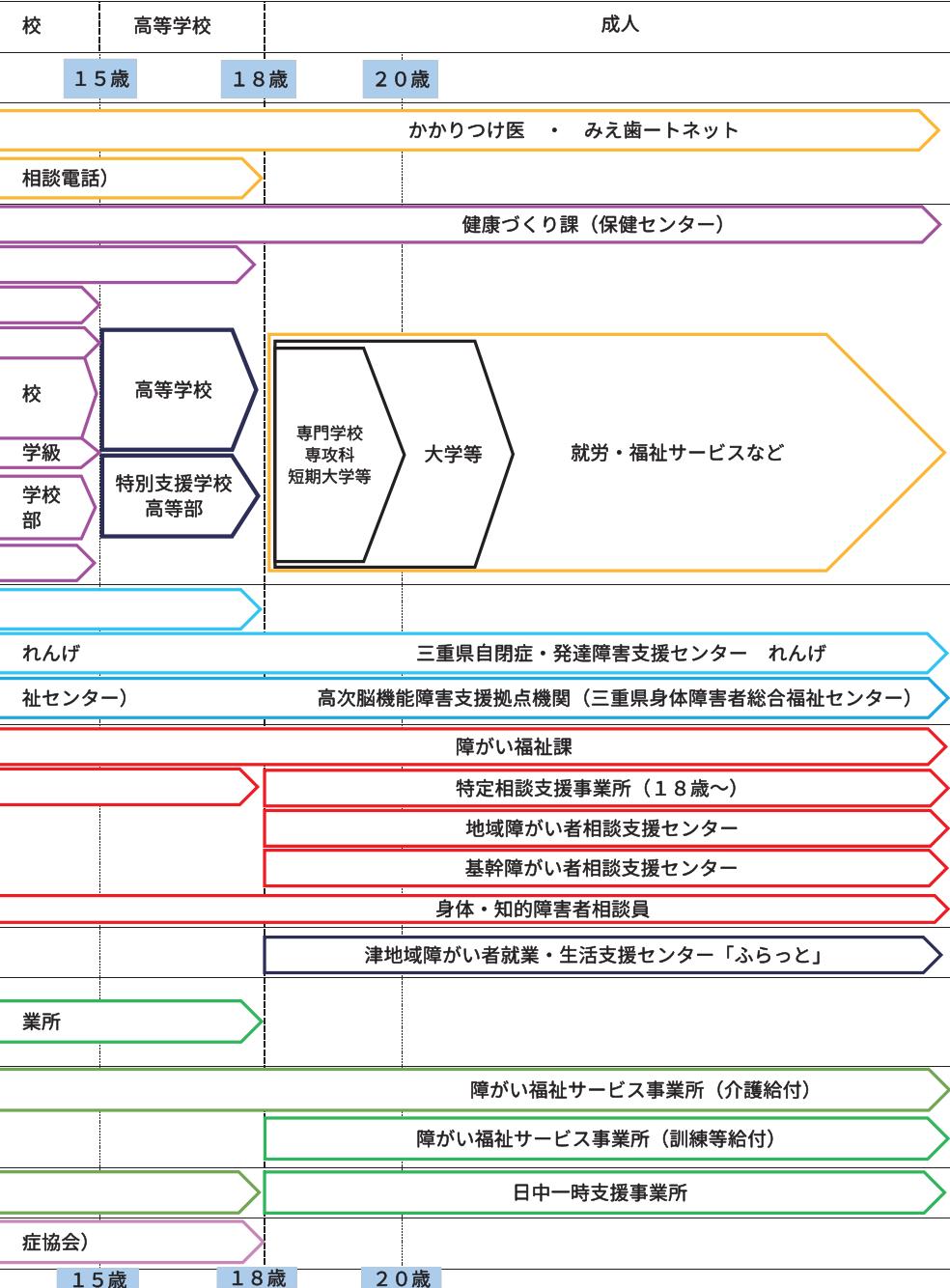
利用を希望される方は、  
希望される各事業所、  
または、障害児相談支援事業所  
にご相談ください。

### 児童発達支援センター「つうぽっぽ」

心身や言語、運動発達に心配のある就学前の子どもの状況に合わせて、指導や訓練を行う通所施設です。  
保育所等訪問支援なども行っています。

津市児童発達支援センター

津市分部1203 ☎: 059-271-8080



## ①病院・医療機関など

### かかりつけ医を持ちましょう

病院や診療所の医師でも、日常の健康管理や多少の体調の変化などを気軽に相談できて、自分の身体の状態を把握してくれる、最も身近な主治医のことをいいます。

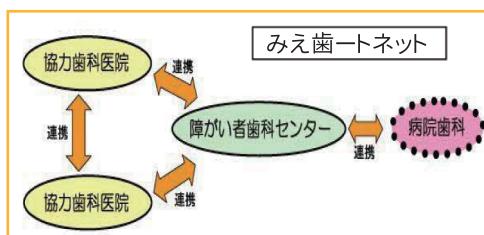
いざ病気になったとき、どこの病院のどの診療科に行けば良いのかあわてないためにも、ふだんから信頼でき、相談のできる「かかりつけ医」を見つけておくようしましょう。



### 歯科治療を希望される方は

みえ歯一ネットをご活用ください。

地域で、障がい者歯科治療に取り組む歯科医院と、専門的な治療が行える設備の整った障がい者歯科センターが連携し、障がいのある方がより良い環境で歯科治療を受けることができるようサポートします。



三重県歯科医師会事務局  
障がい者歯科センター  
☎: 059-227-6488  
津市桜橋二丁目120-2

## 津市障がい者虐待防止センター

障がい者虐待についての通報

障がい者の虐待について、見たとき、聞いたとき、通報したいとき。

【24時間365日通報受理】

☎: 059-264-7002

FAX: 059-253-1646

### ⑤就業（働くこと）についての相談

学校を卒業してからの働き方がわからない、就業（働くこと）に対し、不安があって相談したいとき。

身近な地域で安心して働いていけるよう関係機関（雇用・福祉・教育など）と協力し、就業（働くこと）に関する相談や自立した日常生活に必要なお手伝いをします。



### 津地域障がい者就業・生活支援センター 「ふらっと」

津市大門7-15 津センターパレス3階

☎: 059-229-1380